

紹介手数料の払戻金制度について

当社の職業紹介事業により採用された方が、自己都合により退職された場合、紹介手数料を返戻する制度を設けております。

1 ヶ月未満の退職 : 紹介手数料の 65% (消費税込)

2 ヶ月未満の退職 : 紹介手数料の 45% (消費税込)

3 ヶ月未満の退職 : 紹介手数料の 25% (消費税込)

※ 3 ヶ月と 1 日経過後の退職に関しましては返金対象となりませんのでご了承ください。

事業所名：ワークステーション株式会社
許可番号：45-ユ-300073